

令和8年度第2回嘉麻市政治倫理審査会議事録

1. 審議会の名称 令和8年度第2回嘉麻市政治倫理審査会
2. 開催日時 令和8年7月8日（水）10時～11時10分
3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者

【出席者】

（委員）横手委員・斎藤委員・平尾委員・櫛委員・原田委員

（執行機関）総務課長 大村・総務課長補佐 手島・総務係 平川

【欠席者】

0名

7. 傍聴人数（会議を公開とした場合のみ） 0名
8. 議題及び審議の内容

【議題】

- ① 第1回政治倫理審査会議事録について
- ② 第1回審査会時疑義の補足説明について
- ③ 資産等報告書の審査（斎藤議員・山本議員・畠中議員・豊田議員・新井議員）

【審議の内容】

- ① 第1回政治倫理審査会議事録について

第1回政治倫理審査会議事録の内容について修正なし

- ② 第1回審査会時疑義の補足説明について

○市長

・選挙資金について

⇒（事務局）市長選挙時の収支報告書を確認したところ、寄附金額が122,500円、自己資金としてのその他の収入が180万円となっています。

⇒（委員）自己資金の180万円はどこから捻出されたのか。

⇒（事務局）令和8年1月1日以降に、550万円の借入金があり、この借入金から支出したとのことです。1月1日以降の借入金ですので、今回の報告対象外になります。令和9年1月1日に借入残高があれば、来年の報告書には計上されます。

・預貯金残高が少ない理由について

⇒（事務局）生活費や母の介護費の支出により、預貯金の増加までには至らなかったとのことです。

・市職員退職時の退職金の使途について

⇒（事務局）市長の市職員退職金は令和5年報告にあり、約2,200万円です。

令和5年報告が初めての報告で、その時の預貯金額は約557万円、

借入金残高が約 286 万円あり、翌令和 6 年報告では預貯金額は約 32 万円、借入金残高は 0 円となっています。

令和 6 年度の審査会でも退職金の使途の確認があり、預貯金については生活費に、退職金については市議の選挙資金と借入金返済に使ったと回答しています。

○教育長

・教職員退職金の金額について

⇒（事務局）退職金額は約 2,497 万円でした。教育長の資産等報告書 14 ページと第 1 回目の増減表 9 ページを差し替えております。

（委 員）預貯金が約 850 万円増加、貯蓄性保険が約 808 万円増加していると、残りが約 839 万円あるということになる。

⇒（事務局）令和 7 年の報告において、借入金約 68 万円が令和 7 年 4 月に完済されています。退職金入金後の完済なので、こちらにも使われたと思われます。

（委 員）動産の自動車の支払いも令和 7 年 4 月に完済しているので、こちらの支払いやその他の支払いに使われたとして、説明がつくと思われる。

③ 資産等報告書の審査

○齊藤議員の資産等報告書の審査について

（委 員）日本政策金融公庫からの借入金があるが、借入理由はわかるだろうか。

⇒（事務局）弁当店を経営していたので、事業資金としての借入金と思われます。

（委 員）配偶者はいないということによろしいか。本人の親からの支援はあるのだろうか。

⇒（事務局）配偶者はいないということです。親からの支援については報告書からは読み取れないところです。

（委 員）子ども手当や養育費の収入は報告書に記載されないのか。

⇒（事務局）報告書の記載対象にはなっておりません。

（委 員）その他、齊藤議員の報告書については、特段の意見なしというところです。

○山本議員の資産等報告書の審査について

（委 員）新規借入金は自動車の購入資金と思われる。

生命保険の一時金が収入として報告されているが、生命保険は報告書に記載されないのか。

⇒（事務局）満期到来受取予定金額がある場合は貯蓄性保険として報告対象になりますが、そうでない場合は対象外となります。

（委 員）貯蓄性保険として対象となる保険でなかったかどうか、確認してほしい。預貯金が増加していないのは、住宅ローンの支払いや子の扶養に支出したと思われる。

その他、山本議員の報告書については、特段の意見なしというところです。

○畠中議員の資産等報告書の審査について

(委 員) 新しく借り入れた１９５万円の理由はわかるだろうか。

⇒(事務局) 報告書では読み取れませんが、飯塚信用金庫の借入金が０円になっていることから、借り換えたものと思われます。

(委 員) 農業収入が約３５１万円増加し、同所得も約３２９万円となっている。収入が大きく増加したが、預貯金が増加していない理由を確認してほしい。

その他、畠中議員の報告書については、特段の意見なしというところです。

○豊田議員の資産等報告書の審査について

(委 員) 土地、建物は誰に贈与したのか。付属家（農家）を誰から贈与を受けたのか、わかるだろうか。

⇒(事務局) 報告書では誰に贈与し、誰から贈与を受けたのか読み取れません。二世帯住宅で、建物を入れ替えたのではないかと思います。

(委 員) 贈与先と贈与元を確認してほしい。

その他、豊田議員の報告書については、特段の意見なしというところです。

○新井議員の資産報告書の審査について

(委 員) 所有する土地が住所と異なっているが、この土地は何か活用されているのか。

⇒(事務局) 土地は更地で特に活用していないと聞いています。

(委 員) 住所の家屋は借りているということだろうか。

⇒(事務局) 賃貸していると思われます。

(委 員) 預貯金は増加していない。過去に預貯金について指摘したことがあると思われるが、その時の回答は。

⇒(事務局) 生活費に使用したと回答されています。過去指摘があったときに比べて預貯金額は増加しているところです。

(委 員) その他、新井議員の報告書については、特段の意見なしというところです。

９．配布資料

○会議次第

○第１回政治倫理審査会議事録

○第２回政治倫理審査会 資産報告書等比較表要点

○政治倫理審査会資料（No.２）